行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分 類	6	精神保健
分科会	8	保健衛生	調整項目	1	精神障害者医療費助成

中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現 況										
記載事項	中条町			黒川村	── 調整方針			備考		
精神障害者医療 費助成		精神疾患により入院又は通院している精神障害者 の医療費の一部を助成する。	(事業概要)	精神疾患により入院している精神障害者の医療費の 一部を助成する		別により統一する。 は、現行のとおりと	する。			
	(対象者)	中条町に住所を有する精神障害者の保護者又は 精神障害者の属する世帯の世帯主。	(対象者)	黒川村に住所を有する4か月以上入院している 精神障害者の保護者。						
	(助成額等)	食費等を除いた入院費 - 15,000円の3分の1の額を助成。 毎月10日締めで申請してもらい月末に支給。	(助成額等)	医療費の支払った額が2万円以上の者について 1/9助成。 ただし、障害年金2級以下の者は1/8助成。 毎月10日締めで申請してもらい月末に支給。						
	(その他)	支給方法は口座振込みとし、支給決定通知書を 送付する。	(その他)	支給方法は口座振込みとし、支給決定通知書を送付する。						
		平成16年4月1日から実施								
					財政への影	響額		単	位:千円	
						予算額	調整後見込額	影響額	(増減)	
				中条町	3,720	3,720 1,013	_	1 012		
関係法令等 関係法令等	ー 中条町精神障害者医療費助成に関する条例			黒川村 計	3,720	4,733	_	1,013 1,013		
					備考 平成	15年度当初予算ベース				